

令和5年度整備主任者法令研修及び自動車検査員研修実施要領

1.実施日時及び会場

| 研修会場 | 月 | 日 | 曜日 | 研修区別 | 研修時間 | |
|-------------------------------------|-----|--------|-----|--------|---------------|---------------|
| 三重県総合文化センター (多目的ホール) | 9月 | 5日 | 火 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 | |
| | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 | |
| 四日市市文化会館 (第2ホール) | | 6日 | 水 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 | |
| | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 | |
| 農業屋コミュニティ文化センター (松阪コミュニティ文化センター) | | 13日 | 水 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 | |
| | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 | |
| 大山田産業振興センター どんぐりホール (伊賀市大山田) | | 19日 | 火 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 | |
| | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 | |
| 四日市市文化会館 (第2ホール) | | 10月 | 4日 | 水 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 |
| | | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 |
| 三重県総合文化センター (多目的ホール) | | | 6日 | 金 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 |
| | | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 |
| 熊野市文化交流センター | 10日 | | 火 | 整備主任者 | 14:00 ~ 16:15 | |
| 尾鷲市民文化会館 | 11日 | | 水 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 | |
| | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 | |
| 鈴鹿地域職業訓練センター | 23日 | | 月 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 | |
| | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 | |
| 柿安シティホール (桑名市民会館) | 11月 | | 1日 | 水 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 |
| | | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 |
| 三重県総合文化センター (多目的ホール) | | | 7日 | 火 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 |
| | | 自動車検査員 | | | 13:00 ~ 17:00 | |
| いせトピア (多目的ホール) | | 13日 | 月 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 | |
| | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 | |
| 四日市市文化会館 (第2ホール) | | 12月 | 1日 | 金 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 |
| | | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 |
| 三重県総合文化センター (多目的ホール) | | | 13日 | 水 | 整備主任者 | 9:45 ~ 12:00 |
| | | | | | 自動車検査員 | 13:00 ~ 17:00 |

* 研修開始時刻は、各会場により異なりますのでご注意ください。

2. 研修対象者

(1) 整備主任者（自動車検査員として選任されている方を除く。）

- ①整備主任者として新たに選任された方。
- ②最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過された方。

(2) 自動車検査員

- ①自動車検査員として新たに選任された方。
- ②最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過された方。

3. 研修内容

| 内容 | 講師 |
|-------------|-----------------------|
| 整備関係 | 三重運輸支局陸運技術専門官（整備担当） |
| 車両・公害関係 | 独立行政法人自動車技術総合機構自動車検査官 |
| 整備業界の動向について | 一般社団法人三重県自動車整備振興会講師 |

4. 研修資料

- (1) 最近改正された法令・通達集 ……自動車局監修
- (2) 自動車検査員・整備主任者研修資料…中部運輸局監修
- (3) その他参考となる資料

* 研修資料については、中部運輸局ホームページに掲載しておりますので、印刷してご利用いただくことも可能です。なお、研修を受講される際にはご持参ください。

5. 研修受講者に対する証明

受講者の自動車整備技能者手帳（整備士手帳）に、受講年月日及び研修修了済の記入を行い、運輸支局名小印を押印し証明します。

6. 研修受講者に対する注意事項

研修会場の駐車場は駐車台数に限りがありますので、可能な限り、公共交通機関等にてお越し頂きますようお願いいたします。

7. 研修の中止、中断

(1) 自然災害などにより、研修実施が困難と判断される場合、研修会場の地区において自治体による「避難指示」または「避難勧告」が発令された場合は、研修をあらかじめ中止または中断することがあります。

(2) 研修を中止する場合または、その可能性がある場合は三重運輸支局ホームページにて公表します。ご来場の前に必ずご確認ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/mie/>



研修会場

| 会 場 | 所 在 地 電 話 番 号 | 備 考 |
|-------------------------------------|---------------------------------------|------------------|
| 柿安シティホール（桑名市民会館）小ホール | 桑名市 中央町3丁目20 0594-22-8511 | |
| 四日市市文化会館 第2ホール | 四日市市 安島2丁目5-3 059-354-4501 | |
| 鈴鹿地域職業訓練センター | 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-20 059-387-1900 | |
| どんぐりホール 大山田産業振興センター （伊賀市大山田） | 伊賀市 平田950-1 0595-46-2011 | 注1 駐車場ご注意ください |
| 三重県総合文化センター 多目的ホール | 津市 一身田上津部田1234 059-233-1111 | |
| 農業屋コミュニティ文化センター （松阪コミュニティ文化センター） | 松阪市 川井町690番地 0598-23-2111 | |
| いせトピア （伊勢市生涯学習センター） | 伊勢市 黒瀬町562-12 0596-21-0900 | |
| 尾鷲市民文化会館 | 尾鷲市 瀬木山町7-1 0597-23-3000 | |
| 熊野市文化交流センター | 熊野市 井戸町643-2 0597-89-3686 | 注2 駐車場ご注意ください |

駐車場のご案内

注1：大山田産業振興センター（伊賀市大山田） どんぐりホールご利用の方へ駐車場のご案内

駐車場は、国道163号線を挟んで南側（川沿い）となります。
ショッピングセンターの駐車場は利用できませんのでご注意ください。



注2：熊野市文化交流センター ご利用の方へ駐車場のご案内

当該施設の駐車場は下記の3か所が利用可能です。

